子どもたちの様子で「あれ？」と気になることはないですか？

こんなときはこども家庭センター「にじたま」にご相談ください！

11月は児童虐待防止推進月間

・大人が子どもに暴力をふるう
・不自然なあざや傷がたくさんある



・子どもだけで夜遅い時間まで過ごしている・外にいる
・子どもが車内に放置されている



・子どもの服がいつも汚れている、表情に元気がない
・子どもが家の外に閉め出されている





・激しい泣き声や怒鳴り声がする
・子どもの前で激しい夫婦喧嘩をしている



出典：政府広報オンライン「児童虐待かも？と思ったら「189」（いちはやく）こどもたちの未来を守るために」を加工して作成

少しでも「あれ？」とおもったら、まずはお電話を！

多摩市こども家庭センター相談専用ダイヤル

☎ (355)3777

（祝日を除く月～土曜日午前８時30分～午後６時）

こども家庭センター「にじたま」以外の連絡・相談先

・児童相談所虐待対応ダイヤル（24時間年中無休）
☎189（いちはやく）
・東京都多摩児童相談所（平日午前９時～午後５時）
☎ (372) 5600

※通告は匿名でも受け付け、通告した方の秘密は守られます



「子ども期の逆境体験」を知っていますか？

虐待を受けた体験、家族の深刻な心の病気、DVなど、子ども時代のつらい体験のことです。これらの体験が続くと、将来的に心疾患、糖尿病やうつ病などの病気にかかるリスクが高まるとの調査結果があります。

しかし、子どもたちは健やかに成長する力を持っているため、良い体験をすることで逆境体験の影響は和らぎます。

地域全体で、子どもたちが安心して成長できるよう支えていきましょう。

良い体験の例

①家族に自分の気持ちを話せる



②大変なとき・困難なときに家族が支えてくれる



③地域のイベントに参加し楽しむ



④学校に居場所がある



見て・読んで知る！一人ひとりにできること

●児童虐待防止啓発企画展示
日11月30日㈪まで場中央図書館、各地域子育て支援拠点・児童館

●Wリボン展示
日場11月30日㈪まで＝健康センター２階廊下、11月10日㈫～20日㈭＝市役所本庁舎ロビー、11日㈬～23日㈷＝関戸公民館ロビー、19日㈭～24日㈫＝京王聖蹟桜ヶ丘SC AB館５階連絡ブリッジギャラリー

●ヴィータ・コミューネ時計塔ライトアップ
Wリボンの色である紫色（女性に対するあらゆる暴力の根絶）とオレンジ色（児童虐待防止）にライトアップします。
日11月30日㈪までの午後４時～８時

Wリボンとは？

DVと児童虐待は密接に関連しており、家庭内で同時に起きている場合があるため、市ではDV防止と児童虐待防止に、連携して取り組んでいます。



ID1003494問こども家庭センター「にじたま」☎（355）3833

日日時・日程・期間　場場所　対対象　定定員　¥費用（記載のないものは無料）　内内容　ID公式ホームページの広報ID　申申し込み　問問い合わせ　URLホームページアドレス
IDの後の7桁の番号を、公式ホームページのトップページにある「広報ID検索」に入力すると記事に関連するページにすぐにアクセスすることができます。